



国際交流の展開と課題

前第5常置委員会委員長

中 嶋 嶺 雄
(東京外国語大学長)

はじめに

21世紀を目前にして、我が国の国際環境は大きく変動しつつある。当然のことながら、大学特に国立大学の国際交流も、大学間の学术交流、留学生交流を軸にして急速に進展しつつある。平成10年10月の大学審議会答申「21世紀の大学像と今後の改革方策について」が「競争的環境の中で個性が輝く大学」と副題し、「知的国際貢献」の必要性を提唱していたことにも示されるように、いまや国際交流は国立大学にとって、最重要課題の一つになってきている。

このような時代の変化に対応して、国立大学協会が関係する国際交流も大きく進展してきた。このことは、『国立大学協会三十年史』および昭和42年9月に国立大学協会第5常置委員会（委員長＝篠原剛吉・名古屋大学長）が発表した「外国人留学生等受入れに関する調査について」や昭和49年11月の同委員会（委員長＝後藤正夫・大分大学長）による「外国人教員、在外研究員および留学生等に関する実態調査報告書」を繙いてみるだけでも歴然とする。当時の国際交流がユネスコ運動への支持や、始まったばかりの外国人留学生受入れへの支援、若干の学長同士の相互訪問などに限定されていたことに比べれば、まさに隔世の感があるといえよう。昭和58年9月には当時の第5常置委員会（委員長＝西川義正・帯広畜産大学長）のなかに留学生問題検討小委員会（委員長＝鈴木幸壽・東京外国語大学長）が設けられたが、昭和62年5月に第5常置委員会が発表した「大学間国際交流協定についてのアンケート」集計によれば、当時の国立大学95校のうち外国の大学との研究者間交流協定を有する大学が54校、学生間交流協定を有する大学は50校であったことに比べても、この十数年の発展は著しい。国際交流を担当する第5常置委員会（現委員長＝内藤喜之・東京工業大学長）の活動も、今日では、日米学生交流促進、留学生政策への提言、アジア太平洋大学交流機構（UMAP）支援活動、大学長交流の推進、世界各国から来訪する大学関係者との頻繁な懇談など多岐にわたって

おり、また、各国立大学における様々な国際交流は近年さらに活発になっている。このような状況を反映して、第5常置委員会の担当事項も平成12年6月の第106回総会以降、「学術交流・国際協力」に改正されることになった。

ここでは、国立大学協会30周年以降の主要な国際交流事業について概観し、若干の課題についても言及してみたい。

1 日米学生交流計画（JUSSEP）から短期留学プログラムへ

国立大学協会が第5常置委員会のもとで進めてきた国際交流の主要なプログラムに日米学生交流計画（Japan-United States Student Exchange Program：略称JUSSEP）がある。このプログラムは、日米間の学部学生の短期交換留学を目的とするものであり、すでに数年の実績を有しているが、当初は日米間の留学生比率の著しい不均衡（1994年当時で在米日本人留学生43,770人に対し在日米国人留学生は1,146人と38：1）を是正するために計画された。すなわち平成5（1993）年4月にワシントンD.C. で開催された第16回CULCON（カルコン）合同会議が、日米間の学生交流の不均衡是正のために日本の国立大学で学ぶ米国人の学部留学生の増員を提言したのであった。CULCON（カルコン）とは、日米首脳会談での合意により昭和37（1962）年に発足したU.S.-Japan Conference on Cultural and Educational Interchange（日米文化教育交流会議）のことである。

国立大学協会は文部省の要請もあってこの提言を受けとめ、第5常置委員会の下にJUSSEP小委員会が設置されることとなり、平成6（1994）年1月に第1回小委員会（委員長＝角田 稔・電気通信大学長）が開催された。同委員会では米国からの短期（1学年もしくは1学期）留学生受入れのために、日本の国立大学で実施される英語によるカリキュラムの作成・開発が論議された。同年10月にはJUSSEPと米国側AAC&U（米国大学協会 Association of American Colleges and Universities）の合同会議が日米大学長会議の際に彦根で開かれ、翌7年には1月と6月に日米合同のカリキュラム・アブロード・プロジェクト会合がサンフランシスコとインディアナ州アーラム大学で開かれた。この間、同年2～3月には第5常置委員会の江崎玲於奈委員長（筑波大学長）が訪米し、日米間の一連のジュニア・イヤー・アブロード計画の促進に努めている。こうして、日本の国立大学では英語によるカリキュラム導入の方向が徐々に固まってゆき、初期の段階では、筑波大学、東京大学、九州大学、千葉大学、一橋大学、広島大学、大阪大学、東北大学などの関係者が尽力した。

このような準備段階に関して国立大学協会第5常置委員会は、平成7年11月に

「JUSSEP小委員会経過報告書」を刊行している。

懸案の英語によるカリキュラムを備えたプログラムは、平成7年度からまず筑波大学留学生センター、東京大学教養学部、九州大学留学生センターにおいて、1年間の短期留学で30単位の取得を目指して筑波大学（社会科学系科目）と東京大学（人文・社会系科目）は20人程度、九州大学（人文・社会・自然系科目）は30人程度の受入れを目的に開設された。それぞれJunior Year at Tsukuba Program (JTP)、Abroad in Komaba (AIKOM)、Japan in Today's World (JTW) と呼称され、日本語教育のプログラムにも工夫がこらされた。

こうしてスタートした日米学生交流計画は、翌平成8年度に東北大学、千葉大学、名古屋大学、大阪大学、広島大学の5大学が加わり、同9年度には北海道大学、横浜国立大学、京都大学の3大学、同10年度には金沢大学、東京外国語大学、電気通信大学の3大学、同11年度に小樽商科大学、大阪外国語大学、岡山大学の3大学、同12年度には東京工業大学、東京農工大学、大分大学が加わり、平成12年秋現在では20の国立大学に設置されている。東京外国語大学の場合 (ISEPTUFS) は英語以外の地域言語による科目も備えており、大阪外国語大学もそのようなかたちで発足した。この間、平成8 (1996) 年5月と翌年9月にはそれぞれ九州大学と広島大学でAAC&Uの代表者の参加を得て、日米短期交換留学シンポジウムが開催され、またAAC&U国際教育事業部副会長のジョセフ・ジョンストン (Joseph S. Johnston, Jr.) 氏や同プログラム担当部長のジェイン・スポルディング (Jane Spalding) 女史は、プログラム実施中の日本の各国立大学を精力的に視察した。

こうした成果の上に、AAC&Uは、平成10 (1998) 年3月、JUSSEPの新しい事業として、米国の大学、特に地方の有力なカレッジなど50校を日本の国立大学4~5校に紹介し、各大学は米国の3校を選んで交流協定を締結したのちに短期留学を実施する旨の提案をしてきた。JUSSEP小委員会はこれを了承し、同年3月に第5常置委員会委員長 (中嶋嶺雄・東京外国語大学長) がサポート・レターを出している。平成11年秋からの同計画には北海道大学、名古屋大学、広島大学、九州大学の4校が参加し、平成12年秋からの計画には、小樽商科大学、筑波大学、東京外国語大学、横浜国立大学、大阪大学の5校が参加することになっている。

文部省では留学生課を中心に短期留学プログラムを積極的に推進していることもあり、今日、同プログラムは、日米学生交流の枠組みを超えた我が国の留学生政策の重要な柱として、世界各国からの留学生に開かれつつあるとあってよい。

2 UMAPの発足

アジア太平洋地域の大学間交流、特に単位互換 (credit transfer) を当面の目的とするUMAP (University Mobility in Asia and the Pacific=アジア太平洋大学交流機構) は、アジア太平洋国家としてのアイデンティティーを強めつつあったオーストラリアのAVCC (Australian Vice-Chancellors' Committee=全豪州大学長協会) の提唱でスタートした。国立大学協会には平成3 (1991) 年3月、有馬朗人会長 (東京大学長) 宛てに「アジア太平洋地域の高等教育協力に関する国際会議」開催の趣旨がAVCCより伝えられ、同年4月に香港で開かれる準備会議への出席要請があった。これを受けて国立大学協会は、山澤逸平・第5常置委員会委員 (一橋大学教授) を香港会議に派遣した。平成4年9月にキャンベラで開催された最初の「アジア太平洋地域の高等教育協力に関する国際会議」には、国立大学協会から塩野谷祐一・副会長、角田・第5常置委員長、山澤委員が出席し、UMAP国際事務局の早期設立というAVCCからの要請には日本側から慎重論が出されていた。同会議は平成4 (1992) 年4月にソウルで第2回会議を開催し、国立大学協会からは有馬会長、角田・第5常置委員長、山澤委員、川島慶雄委員 (大阪大学教授) が出席して、計画の推進が図られた。同会議の第3回会議は平成5 (1993) 年4月に台北で開催され、次の第4回会議は平成6 (1994) 年12月にアジア太平洋大学交流 (UMAP) 会議として大阪府豊中市で開催された。国内から約220名、海外から22か国・地域の参加を得、UMAP活動の推進のための「大阪宣言」が採択されるとともに、APEC (アジア太平洋経済協力会議) によるUMAP支援が表明された。このような経緯ののちに平成8 (1996) 年8月にオークランドで開かれた第5回UMAP会議には、日本から井村裕夫・国立大学協会副会長 (京都大学長) を団長に、西村重雄 (九州大学教授)、水岡不二雄 (一橋大学教授) の各第5常置委員ら12名が参加し、日本側の提案によって平成10年4月には日本に先行国際事務局 (The Pilot International Secretariat) を置くこと、UMAP理事会 (Steering Committee) を設置することなどが決議された。

これを受けて国立大学協会では公立大学協会および日本私立大学団体連合会および文部省と連携し、「UMAP先行国際事務局の設置についての検討会」を設けて準備し、平成10 (1998) 年4月1日付けでUMAP先行国際事務局運営委員会を設置するとともに同委員会の「申し合わせ」を決定し、東京大学駒場キャンパスの一室に先行国際事務局を設置した。国立大学協会からは第5常置委員会の中嶋委員長、桂 幸昭委員 (琉球大学長)、伊藤才一郎事務局長が運営委員会に加わり、諸般の事情から先行国際事務局事務総長に任ずることとなった中嶋委員長が運営委員会委員長と専門委員会委員長も兼任

することとなり、同時に先行国際事務局事務次長には猪口 孝・東京大学教授が就任した（現在は二宮 皓・広島大学教授に交替）。

UMAPはこれまで1年半から2年に1回の頻度で総会（Reference Group Meeting）を開き、また国際的な作業部会（Working Party）を持ってきており、国立大学協会でも第5常置委員会を中心に幾度となく検討を重ねてきたが、平成10（1998）年8月にバンコクで開催された第6回総会においてはUMAP憲章（Constitution）が採択されるとともに、先行国際事務局を正式な国際事務局（事務総長＝中嶋嶺雄・東京外国語大学長）とすることが満場一致で決定された。同時に、UMAP理事会（Steering Committee）のメンバーにはオーストラリア、ニュージーランド、タイ、韓国、台湾、そして日本という過去UMAP総会を開催した国・地域の代表9名（国際事務局設置国である日本からは4名）が憲章に基づいて決定され、最初の2年間の議長には韓国大学教育協議会の李絃清・事務総長が選ばれた。議長国は毎年総会を開催するとともに、2年に1度はUMAPコンファレンスという大会も行うこととなった。運営資金は憲章に従って、GNPに比例して各国・地域が拠出するというAPEC（アジア太平洋経済協力会議）方式をとることとなっている（UMAPの機構・組織に関しては本文末の資料を参照）。

UMAPは、ヨーロッパにおけるエラスムス計画に範をとっているが、しかし、今日のEUに見られるような均質的な国家間のネットワークが生まれるに至ったヨーロッパとアジア太平洋地域の現状とは、社会的にも経済的にもまた政治的にも大きく異なっており、大学間交流においても克服すべき課題は多い。それだけにまた希望も大きいといえよう。当面の課題は単位互換システム（UCTS：UMAP Credit Transfer Scheme）を開発し、実行することである。この互換スキームの開発は、技術的な問題も含めて国際的な専門家会議で検討が進んできたものであり、2000年秋からはパイロット的な実行に移されている。

この間、UMAP日本国内委員会（委員長＝中嶋・東京外国語大学長、主幹＝二宮・広島大学教授）は、平成12（2000）年3月に東京医科歯科大学において全国の大学から二百数十名の参加を得てワークショップを開催した。

UMAPの学生交流は当面、大学間交流協定に基づく1年間の短期留学プログラムを中心に据えることになっており、受入れ学生に対しては日本国際教育協会の奨学金も支給されることになっている。また、UMAP留学生への渡日支度金も平成12年度には予算化され、「UMAP留学生支援信託基金」も創設された。平成13（2001）年夏には東京外国語大学と九州大学で参加各国・地域の若手指導者育成のためのUMAPリーダーズ・プログラムが試験的に催されることにもなっている。UMAPはAPECの大学版でもあ

るので、当然、アメリカやカナダの参加も予定されているが、また一方では、アジア太平洋地域以外の国々からの日本への期待も大きく、フランスの大学長連合、ドイツの大学長会議等からも短期プログラムによる留学生交流を行いたいという申し出も相次いでいる。

こうして留学生交流での日本への期待がさらに大きくなりつつあるだけに、国立大学協会の責任も重いといえよう。

3 学長交流の展開

1980年代の国立大学協会の国際交流は、主として外国の大学との学長交流もしくは学長の外国訪問として行われていた。昭和55(1980)年10月に畑 敏雄・群馬大学長を団長として9名の学長らが中国各地を訪問した第一回国立大学長訪中団はその典型であった。

国立大学協会と文部省は、昭和49(1974)年度から平成6(1994)年度まで20年間にわたって文部省の「学者・専門家招致事業」の枠内で毎年3名の招致が予算化されてきたことによる外国大学長招致事業を行ってきたが(この間の来日者などについては、一覧表、参照)、同事業計画の他にも昭和60年10月にはアメリカ州立大学協会(AASCU)訪日学長団を迎えて交流を行い、ドイツ学術交流会(DAAD)の招致による国立大学協会代表団(4大学長)の西ドイツ訪問が昭和60年10月に行われ、昭和61年9月にはドイツ連邦共和国学長団(6大学長)が来日した。同事業の一環としては平成4年1月に、韓国の慶北大学校・金益東総長、忠南大学校・呉徳均総長、釜山水産大学校・柳晟奎総長を招いて「日韓間の学術・研究者・留学生交流について」シンポジウムを東京で行った。同年夏には日本からAVCC(全豪州大学長協会)を訪問し、10月にはAVCC代表団が来日した。このような豪日交流に基づき、平成4(1992)年12月24日には、国立大学協会とAVCCとの間で「豪日学術交流協定」が締結されたのである。次いで平成5年7～8月には江崎玲於奈筑波大学長を団長とする第二次訪豪大学調査団が派遣され、同年10～11月には第二次AVCC大学調査団が来日した。一方、平成7年10月には、滋賀県彦根市で日米大学長シンポジウムおよびJUSSEP小委員会とAAC&Uとの合同会議が開催された。また、同年7～8月には参加者22名から成る国立大学協会訪米調査団が派遣され、10大学を訪問した。

平成6(1994)年4月には韓国大学教育協議会十五周年記念の韓国・中国・日本3か国学長会議が開かれ、国立大学協会からは中嶋・東京外国語大学長、武村泰男・三重大学長、加茂直樹・京都教育大学長の3名が参加した。

一方、ヨーロッパ諸国との交流も活発になってきた。平成8(1996)年11月には英国

の大学評価・評価に伴う予算システム・競争的な環境の中での大学の自己努力等を調査し、日本の大学運営に資することを目的として訪英調査団が結成され、吉川弘之会長（東京大学長）を団長とした12名よりなる調査団が訪英した。平成9年9～10月には「日本—EU教育・科学技術会議」が文部省学術国際局の主催で東京で行われ、国立大学協会からは木村・孟・東京工業大学長、中嶋・東京外国語大学長が参加した。また平成11年11月には「フランス年」にちなみ、日本学術振興会がフランスの大学長約30名を招いて文部省とフランス大学長会議の共催による「日仏高等教育シンポジウム」を開催し、国立大学協会から蓮實重彦・会長（東京大学長）、長尾 真・副会長（京都大学長）、中嶋・副会長ら多数の学長が参加した。平成11年4月にはドイツ大学総長会議（HRK）の招きで「高等教育分野の改革についての日独セミナー」がボンで行われ、国立大学協会からは中嶋・副会長、内藤・第5常置委員長、藤井英嘉・第5常置委員（北海道教育大学長）、石 弘光・第5常置委員（一橋大学長）が出席し、日独学長交流としては14年ぶりにきわめて有意義な交流を行うことができた。

4 留学生交流の課題

よく知られているように、中曽根政権下に設けられた21世紀への留学生政策懇談会は昭和58年8月と翌59年6月、2000年を目途に在日留学生を10倍増するという留学生10万人政策を提言した。国立大学協会では留学生問題の重要性に鑑み、早くから検討を行ってきたが、平成2年10月には、第5常置委員会が同委員会所属学長へのアンケート調査に基づき、「留学生問題の現状分析と提言」をまとめ、具体的な改善策を提案している。

ところが、近年、日本への留学生数は減少の傾向にさえあり、このところ漸増しつつあるものの総数は5万人台にとどまっている。そうしたなかで文部大臣の諮問を受けた留学生政策懇談会（座長＝江崎・前筑波大学長）は平成11年3月、「知的国際貢献の発展と新たな留学生政策の展開を目指して——2000年の留学生政策——」と題する有意義な提言をまとめた。同年11月のケルン・サミットでは「G8コミュニケ」に関連して小渕首相がアジア諸国等の人材育成や学生・教員の国際交流の重要性に言及している。留学生に対する支援については、文部省をはじめ日本国際教育協会（AIEJ）や様々な民間支援団体等においても努力が重ねられており、近い将来に東京湾岸の臨海副都心に実現する「国際大学村」もその一環であるが、最大の課題はやはり大学内部の受け皿である。特に人文・社会系の留学生への博士学位授与の停滞などをはじめ、教員の意識が真に開かれた国際化時代に向けてまだ十分に対応していないところに問題があろう。

留学生を中心とする国際交流は、将来の日本にとっての非常に大切な知的遺産である

だけに、積極的な改善策が早急に要請されよう。そうした中で留学生にとっての高い壁である日本語能力試験に関しては、まず文系・理系ごとの基礎学力を問い、日本語はいわゆる「アカデミック・ジャパニーズ」を重視し、受験機会を複数回に増やし、留学生が渡日以前に入学許可を得られる方向での改善が日本国際教育協会の「日本留学のための新たな試験」調査研究協力者会議で検討され、平成14年からの実施を目的に検討されつつあることは喜ばしい。

21世紀の日本の大学が国際競争力にさらされ、近い将来、「国際的な大学市場」からも攻勢を受けるような環境になるであろうことは間違いないように思う。海外では、欧米だけでなくアジアの諸大学においてさえも、学生の多国籍化・多様化が顕著である。しかし、現在の日本の大学では、いまだ留学生の比率は小さく、全学生数の数パーセントにも満たない大学が大多数である。また、ほとんどの大学では「日本人が日本語で日本人を教育する」という体制を維持している。「グローバルスタンダード」という言葉にはいろいろ意見があろうが、少なくとも大学という場は国境も民族や人種の壁もあってはならない知的空間であるべきである。そうした意味では、日本の大学はまだまだ国際化にはいたっておらず、これで果たして将来の国際競争に耐え得るのかという問題を真剣に考える必要がある。

〈資料〉 文部省及び国立大学協会による外国大学長招致事業
(文部省「学者・専門家招致事業」)

平成6年10月現在

年度	対象国	来日者数	来日者	招致期間	備考
昭和49	西ドイツ	6名	チュービンゲン大学副学長 ブラウンシェバイク工業大学長 ケルン大学長 フランクフルト大学長 ハイデルベルグ大学長 アーヘン工業大学長	昭和49.9.30 ～49.10.20	国立大学長6名(東京工業大学、東京大学、名古屋大学、奈良教育大学、広島大学、大分大学)が西ドイツに招致された。 (昭48.5.20～6.10)
昭和50	フランス	3名	パリ第一大学長 グルノーブル第一大学長 リール第三大学長	昭和50.9.20 ～50.10.7	
昭和51	タイ	3名	マヒドン大学長 農業技術大学長 スリナカリンウイロート大学長	昭和51.10.20 ～51.11.2	国立大学長3名(大阪大学、帯広畜産大学、大阪外国語大学)がタイ国に招致された。 (昭53.2.18～2.26)

Ⅱ 特別寄稿

昭和52	マレーシア	1名	理科大学副学長*	昭和52.10.11 ~52.10.21	マレーシアの5名の副学長を招致したが都合により、マレーシア理科大学副学長のみが単独で来日した。
昭和53	フィリピン	3名	サント・トマス大学長 アテネオ・デ・マニラ 大学長 ナショナル大学副学長	昭和53.10.13 ~53.10.26	
昭和54	オーストラリア	3名	オーストラリア国立大 学副学長* モナッシュ大学副学長* ニューサウスウェール ズ大学副学長*	昭和54.5.20 ~54.6.12	国立大学長3名(東京水産大学、名古屋大学、神戸大学)がオーストラリアに招致された。(昭53.5.27~6.19)
昭和55	ブラジル	2名	ウベランデア連邦大学長 サンタ・マリーア連邦 大学長	昭和55.10.13 ~55.10.27	
昭和56	カナダ	3名	アルバータ大学長 セントメリー大学長 クイーンズ大学長	昭和56.12.9 ~56.12.23	国立大学長4名(北海道大学、筑波大学、東京大学、広島大学)及び私立大学長2名(上智大学、関西学院大学)がカナダに招致された。(昭58.4.27~5.7)
昭和57	メキシコ	3名	ヌエボ・レオン自治大 学長 グアダハラハラ大学長 バーハ・カリフォルニ ア自治大学長	昭和57.10.13 ~57.10.26	
昭和58	ニュージーランド	2名	オタゴ大学長 ワイカト大学長	昭和58.11.25 ~58.12.3	
昭和59	英国	4名	ロンドン大学インペリ アル・カレッジ・オブ・ サイエンス・アンド・ テクノロジー副学長* ダンディー大学副学長* リーズ大学副学長* 大学長委員会事務局長	昭和59.12.16 ~59.12.23	
昭和60	インドネシア	3名	バジャジャラン大学長 タドラコ大学長 チェンデラワシ大学長	昭和60.11.21 ~60.11.29	

昭和61	オランダ	3名	ライデン大学長 デルフト工科大学長 アムステルダム大学長	昭和61.12. 1 ～61.12. 9	
昭和62	マレーシア	3名	マレーシア国民大学副 学長* マレーシア工科大学副 学長* マレーシア農科大学副 学長*	昭和62.11.24 ～62.12. 3	マレーシア工科大学副 学長は、都合により、 11月28日帰国。
昭和63	スウェーデン	3名	ルンド大学長 ヨーテボリ大学長 ストックホルム大学長	昭和63.11.20 ～63.11.28	ルンド大学長は、都合 により、11月24日來日。 国立・私立大学長3名 (東京大学、大阪外国 語大学、上智大学)が スウェーデンに招致さ れた。 (平 2.12. 8～12.15)
平成 1	ポーランド	3名	ウッジ工科大学長 ワルシャワ工科大学長 アダムミッケヴィッチ 大学長	平成 1.11.28 ～ 1.12. 7	
平成 2	中国	3名	黄達中国人民大学副学 長* 金同稷大連理工大學長 林理彬四川大學長	平成 2.11.25 ～ 2.12. 4	
平成 3	韓国	3名	金益東慶北大学校総長 呉徳均忠南大学校総長 柳晟奎釜山水産大学校 総長	平成 4. 1.22 ～ 4. 1.31	
平成 4	イタリア	3名	ヴィテルボ国立トゥシ ャ大学長 シエナ国立大学長 バヴィア国立大学長	平成 5. 1.29 ～ 5. 2. 7	
平成 5			〔平成6年度の「第4回UMAP会議」「日米大学長シンポジウ ム」開催に備え、平成5年度の外国大学長招致事業を中止。〕		
平成 6	カンボジア ラオス ミャンマー ベトナム モンゴル	各国 1名 5名		平成 6.12. 5 ～6.12.10	大阪で開催の「第4回 UMAP会議」に招致。

(* 学長相当職)

UMAPメンバー資格

以下の国/地域/行政区に、UMAPメンバーとなる資格がある。

- ・オーストラリア ・ブルネイ ・カンボジア ・カナダ ・チリ ・フィジー ・グアム
- ・香港 ・インドネシア ・日本 ・韓国 ・ラオス ・マレーシア ・メキシコ ・モンゴル
- ・ミャンマー ・ネパール ・ニュージーランド ・パプアニューギニア ・中華人民共和国
- ・フィリピン ・ロシア ・シンガポール ・スリランカ ・台湾 ・タイ ・アメリカ合衆国
- ・ベトナム ・西サモア

アジア太平洋大学交流機構(UMAP)の組織図

機構の構成: この機構はアジア太平洋地域内の高等教育関連機関の代表から成る任意の団体(NGO)である。
 機構の運営: 国際事務局が2年おきに米ドルで予算を立案し、理事会に提出され、総会で承認される。

